

永平寺町幼稚園・幼稚園施設再編検討委員会 会議録（第1回）

日時	平成30年9月20日（木） 19:30～
場所	永平寺町役場 大会議室
参加者	委員：23名 オブザーバー：園長
協議事項	幼稚園幼稚園施設再編検討（案）等について

委員長：

事務局より説明がありました。ご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

A委員：

検討事項の中では子どもの現状や教育ばかり論じているのですが、それをどのように検討するか一切ふれていません。もう1点、適正配置というのは先ほど言いましたように人数や子どもの発達からみると適正配置率が必要かもしれませんが、地域の中でどういう位置づけになるか、そして子どもたちに適正な国づくりというのは、たとえばこの地域に10人近い村があった、しかし適正数は20人だとすると10人を20人にしなければならないという発想しかできていません。それ以外にその地域の保育のなかでどういう形でそれが位置づけられるか、また保護者の方はそこで生活し子どもを預けて就労しています。そういう利便性を考えた内容はこの資料に入っていません。しかし、現実的に考えて田舎ではどういう配置をしていくのか福井市内とは訳が違います。検討委員会がすべてです。それをなくしてこれだけで検討していればこの説明でいくと予算・人材・適正な配置の中でしか検討していない、それでは片手落ちと私は思います。今回と今後の進め方のなかで必要ではないかと思えます。

委員長：

事務局をお願いします。

事務局：

A委員のご意見はもっともだと思います。業務計画に忠実にというのは、現在でも地域とつながって運営されているのは事実ですし、地域の方からいろいろなご意見をいただいているのも事実です。決して地域のことをないがしろにしているつもりはありませんし、地域の考え方を検討内容に入れなければならないということもありまして、この委員会メンバーの中に地域代表も入っていただいています。今ここに書いていないからダメだという指摘になると、私もトーンダウンですけども、こういう議論の中で適正配置やどうするのかという議論の過程の中で、やはり地域としてはこういう考えもあると、あるということは逆に議論していかないと、私たちのほうからこれがあるからダメだということを申し上げるのではなく、あくまで皆さんのご意見の中で方向性を集約していただくというのが本音です。ただ昨今の幼児教育のなかで平成30年に大きな変化

がありました。保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園の教育・保育要領、この大きな3本柱が一斉に改定されて新しい幼児教育の環境の中でフォローされていこうというものが出されました。今は幼稚園でも新しい指針が届きましてカリキュラムを組み直しています。来年以降にお示ししようと思っていましたがその中で求める姿が打ち出されています。その中で子どもたちをどう支えるか、今の幼児教育に大事だという思いがありまして、現状と今後の進め方で示させていただいたというのが本音でございます。ただ今おっしゃっていただきましたように「地域は どうでもいいのか」とは思ってもいませんし、そういうご意見を地域の方の考え方として出していただいて、保護者目線もあるかもしれませんが、その意見を集約していきたいのが本音ですのでご理解いただきたいと思います。

A委員：

それでしたら他に明記をしてください。検討要綱はこれしかありませんのでそういう項目を作ってください。たとえば、子育ても含めて園の中で幼児の場合は親と家庭と幼稚園、その他にその地域でどう子どもたちを育てていくのか。たとえば、その幼稚園にいた子どもがその地域でその地域の方と接しながら小学校へあがります。それが途切れて小学校へいくと考えるとそういう流れがなくなります。このアンケートの内容にも入っていますか。検討課題があるならそれもこのアンケートに入れないといけないと思います。検討委員会の中で大事なことですぜひお願いしたいです。

事務局：

8ページに検討委員会の検討内容についていろいろな項目をお示ししました。地域のことなので現状をまとめきれませんでした。A委員からご指摘をいただきました。4項目に1項目付け足しまして、「地域における幼稚園幼稚園のあり方」ということで5項目検討することでお願います。これはお願いですが、地域のなかで幼稚園幼稚園がどうあるべきか、地域をどう運営するのか、地域がどう関わっていくのかということについては、今現在の各幼稚園、地域等密接に協力しながら進めています。これからどのように地域と幼児が関わっていくべきかについては、地域の代表者から今後の方向性については、地域の関わり方などのご意見をいただければありがたいと思います。私としては「こうするべきだ」という見解はもっていません。皆さんと議論しながら、検討の中で地域の関わり方などの意見をいただきたいです。我々としては「ありき」ではありません。できれば皆様も統合「ありき」ではないということで、ただ私としては統合しないということではありません。マクロにみながら検討して欲しいということです。地域の課題について、明記しなかったことは申し訳ありません。改めて明記させていただきますので、5項目に「地域における幼稚園幼稚園のあり方」を付けさせていただいて、この5項目についてみなさんにご議論いただきたいとご理解をお願いしたいと思います。

A委員：

現状の課題や設問の中にこの地域の現状を明記するべきです。検討事項に項目を入れるのであればこの内容について明記するべきです。これは幼稚園として、そういうものを4項目あげた中での

明記で、ここもあげるなら5項目も明記して現状ではどうなのか、今後どうしていくのかを含めて明記をお願いします。でないとこの5項目が生きてきませんのでお願いします。少子化や人口減少の中でそれぞれの地域で若い世代が子育てをして住む意味合い、たとえばこういう形で統合してしまうとその地域に住む意味合いがなくなります。いちばん近いところに子どもを預けたいならそこに住めばいいです。たとえば松岡に預けたいなら松岡のほうに住めばいいわけです。そうするとその地域がどういう現象になりますか。やはり若い世代、子育て世代も含めて子どもたちがその地域で生活することを目指すなら、行政として1つの施策のなかに保育園を位置づけるべきです。この文章にはそういう課題がありませんので、課題の中の現状として入れていただきたいです。

委員長：

資料の中に地域の幼児園幼稚園の現状について加えるべきというご意見だと思います。

B委員：

A委員の考えは地域住民の意見をサンプリングして代表した意見ですか。それともA委員の持論なのかわからないのですが、今の子育て世代の親と幼児がどうあるべきかを考えれば、今事務局が言われた、あえて付け加えたように「地域における幼児園幼稚園のあり方」、それであれば「子育て世代における幼児園幼稚園のあり方」と付け加えたほうが実質的に話ができるのではないのでしょうか。現在子育てをしている親と子どもを無視して地域が云々と言っているのは始まりません。そういう幼児園と地域のおじいさんとしてA委員はどのような関わりをして何をしてくれたのか具体的に教えて欲しいです。

委員長：

意見交流の場になりつつありますが、本来は事務局の提案について共有し今後の検討の進め方を考えていくのが第1回の課題です。資料の中に「地域における幼児園幼稚園のあり方」の視点が足りないというA委員のご意見は受け止めていただき、変更していただくということによろしいでしょうか。

B委員：

付け加えなければいけないと私は思わないです。そのまま進めていいと思います。

委員長：

そのまま進めてもよいのではないかというご意見です。他の委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。今回は事務局の説明をお聞きして次回までにもう一度考えていただくということによろしいでしょうか。

C委員：

幼児園・保育所・幼稚園・認定こども園とありますが、たとえば幼稚園は文科省の管轄ですし、

保育所は厚生省管轄ですし、その言葉の意味がわかりませんので教えていただけますでしょうか。たとえば幼稚園の教諭が保育園の子どもをみていいのか、保育士が幼稚園の子どもを教えていいのかもわかりませんし、簡単に結構ですので教えていただけますか。

委員長：

それにつきましては、私から説明させていただきます。制度上は幼稚園・保育所・認定こども園の3種類あります。幼稚園という言葉は旧松岡町で作った言葉です。制度的には幼稚園という名前の保育所であったり、言葉として幼稚園という名前を使っているのは松岡町で、そして永平寺町全体で使用している状況です。国の制度上、幼稚園は文部科学省の管轄、保育所は厚生労働省の管轄、認定こども園は内閣府と今は三元化の状態です。これがだんだんこども園の方向で進んでいまして、福井県内あわら市はすべてこども園です。そして福井市内もこども園が増えている状況です。永平寺町は擁護するわけではありませんが、もともと幼稚園と保育所という二元化の中で適正規模を保ち、そして保護者の子育て支援をするという意図のもとに、幼稚園という制度を二元化の時代にはじめました。それが旧松岡町の方角として、それが今現在の内閣府の認定こども園につながっていると思います。幼稚園は幼稚園教諭です、保育所は保育士です。

委員長：

他にご意見等ございますか。

B委員：

広域入所についてはどうなっていますか。適正基準の考え方になると思いますのでお願いします。

事務局：

幼稚園につきましては、福井市の幼稚園でも学校法人でも構いません。保育所の場合は児童福祉法で住所がある市町の保育園となっています。永平寺町の住民の子どもは永平寺町の保育園に入ります。ただし例外もありまして「仕事の都合でお迎えができない」や、よくありますのが永平寺町から転出した場合、途中で保育園が変わると子どもに影響があるので3月までいさせてほしいという、広域入所制度があります。ただ広域入所は人数が多々いるというわけではではありません。昨年ですと永平寺町から他の市町に広域入所していた人数は9人です。そのうち永平寺町に転入してきた子どもは、3月まで置いてほしいというのが7人です。7人の子どもは4月には永平寺町の保育園に入っています。2人につきましては、仕事の都合上、他の市町にお願いしています。逆に他の市町から永平寺町に4人受け入れました。しかし30年度は1人もいません。適正基準の考え方では広域入所というのは、定員に空きがあれば受け入れますが、空きがなければ受け入れませんのでその人数まではこの検討に含めなくてもいいと思います。

委員長：

よろしいでしょうか。他にご意見はございますか。

D委員：

この委員会はいつ頃完了しますか。

事務局：

今後の進め方ですが、年度内の3月までに方向性の答申をお願いしたいと思います。今日が第1回ですが、私の予定では年度内に5回ご検討をお願いしましてその途中の方向性を出して行きたいと思えます。ただし、状況次第で必要であれば回数を増やすこともあります。3月末までには方向性を出していきたいと思えますので、委員の任期は3月までよろしく願いいたします。

委員長：

他にご質問等ございますか。それではアンケートについて説明をお願いします。

<事務局よりアンケート説明>

委員長：

3ページの問9の3番目に「地域が広域となり地域との密着性が薄れる」というような表記がありますので、ご心配されている方にはここに○がつきまして、地域の方のご意見も受け止めることができるのではないかとご説明だったと思えます。このアンケート項目については決定ということによろしいですか。

事務局：

中身の修正などしましたので送付できていませんが、思いとしては先ほど申し上げたとおり幅広くアンケートでご意見をいただきたいと思っています。それを集計して結果をこの委員会でフィードバックさせていただき検討の参考にしたいと思っています。もしご意見がありましたら今月中にいただけたら結構だと思えます。回収集計して第3回委員会には結果を出せると思っています。その点ご理解いただきたいと思えます。

委員長：

アンケートにつきましてご意見等ございましたら事務局へ問い合わせをお願いします。アンケートにつきましては以上でよろしいでしょうか。

E委員：

対象者は就学前の保護者でしょうか。地域の方に対してアンケートをとるのですか。就学前児童保護者にアンケートを取るわけですが、その中で地域にとってどうなのかという、問9はあくまでも保護者の回答になりますか。地域の方がどう思っているかは別のアンケートではないでしょうか。同じアンケートでも項目に答えられないです。本来のアンケートは就学前の児童の保護者用限定ですか。

事務局：

E委員のおっしゃることはごもっともなご意見です。たとえばの話ですが、未就園児以外の地域の方にお伺いするとしたら、どのような内容がありますか。こちらも考えますが、こういうことを聞いたほうが良いというものがありましたらまたご連絡いただきたいと思います。そして先ほどアンケートの内容についてご意見ご質問がありましたら今月いっぱいとお申し上げしましたが、来週末までにいただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

F委員：

E委員がおっしゃってくれましたが、地域の方がどう見ているかというアンケートとはどういう考え方ですか。地域で抽出しているが、そういうことも考えてもらいたいです。

事務局：

アンケート検討項目もですが、対象者についても機械的に抽出しアンケートをしたいと思います。項目についても原案を作りますから、またお示ししてご意見をいただければと思います。

C委員：

時間をかけて何回も会議するのは大変結構なことですが、地域の離れた方が大変不安に思っています。基本的には松岡は距離が近いですからベースとして話したほうが不安でびくびくしていません。もう少し安心して協議ができるように、富山県コンパクトシティで保育所と高齢者と障害のある方とミックスしてうまくしているところもあります。当面はこれでいいですが、将来の30年後100年後の町づくりを頭に置きながらしていきたいと思います。そういう方向で煮詰まってきたら話が見えてくるのではないかと思います。

委員長：

建設的なご意見ありがとうございます。これから検討するところですので、いろいろご意見はあると思いますが今日は説明までとさせていただきます。次に「7. 検討委員会の今後の進め方」について事務局よりお願いします。

7. 検討委員会の今後の進め方

事務局：

検討委員会につきまして、目標としては3月までに5回、もしくは6回当委員会を開催し最終的に永平寺町の幼稚園・幼稚園のあり方の方向性を意見集約して答申したいと考えています。会議は、9月10月12月年内に3回はお願いしたいと思います。年明けに2～3回開催したいと思います。この会議ごとに資料を提示させていただきますが、ここでお願いがあります。皆さんがいろいろ考えていくなかで、現状やデータ等がどうなっているのかと知っている方もいらっしゃると思いますが、事務局のほうへご連絡いただきましたら、次回の会議までにデータ等作成してお渡ししますので、我々としてはより深くデータを提示しながらどうしたらよいかということをご議論い

ただきたいと思いますのでよろしくお願いします。次の第2回は、25人が一同に話をしましてもご意見が言えないこともあると思います。先日の議会でも議員の提案で、委員が活発に議論できる環境にしてほしいという意見もありました。第2回目は、25人のメンバーを3グループに分けてグループ毎にテーマに分けて議論していただきたいと思います。その中に園長も入り、園や保育の現状を説明しながら皆様にさまざまな意見をいただきながら、それを集約するという方法をとりたいと思います。私としては委員の皆様にご意見をいただきながら、本当に永平寺町の保育はどうあるべきかの方向性、私個人の意見ですが、10年後20年後の子どもにしっかり議論したことが言えるようにしたいと思っています。そのためにみなさまに資料も提示させていただきますので電話でも結構ですのでよろしくお願いします。

委員長：

次の進め方につきまして、事務局より説明がありましたが何かご意見等ございますか。

G委員：

ご意見は電話ではなくメールでもいいですか。メールアドレスを教えてくださいませんか。

事務局：

ホームページで確認をお願いします。

委員長：

お電話でなくてもメールでも結構ですということです。他はよろしいですか。それではこのように今後進めていきたいと思っておりますので、委員のみなさまも今後ともご協力よろしくお願いします。最後に「8. その他」について事務局よりお願いします。

8. その他

事務局：

この検討委員会を傍聴できないかというご意見がありました。秘密にするつもりはございませんが、委員のみなさんのご意見を踏まえた上でお答えさせていただきたいと申し上げました。傍聴をすることで意見が言いにくくなってしまおう等、懸念されましたので皆さんご意見いかがでしょうか。

委員長：

町民の皆さんが傍聴するということです。

町の方々に傍聴していただくということについてご意見等ございますか。

C委員：

素直な気持ちで言うとそぐわないと思います。

委員長：

傍聴されるのは難しいというご意見です。他にありますか。

C委員：

これは多数決ですか。

事務局：

みなさんのご意見が集約されればと思います。そぐわないというご意見がありました但みなさん
も同じ考えでしょうか。

委員長：

うなずいている方が多いですので、傍聴はしないということで回答していただけますか。

事務局：

わかりました。以上で会議を終了します。